

食中毒に注意しましょう

館林保健福祉事務所
☎723230

食中毒は、夏場に多発します。高温・多湿の夏場は、細菌の繁殖にとって条件がよいからです。次に記した食中毒予防の3原則を守って食中毒に注意しましょう。

食中毒予防の3原則

清潔：菌を付けない

肉、魚、卵、泥付き野菜の下処理は特に注意が必要です。

調理器具は、区分して使いましょう。

手洗いは、こまめに行いましょう。

傷のある手で調理は止めましょう。

使い捨て手袋を使用しましょう。

下処理と調理済み食品との区分をしつかり行いましょう。

加熱・冷却：菌を殺したり、増殖を防ぐ

中心まで十分加熱を行い、食中毒菌を殺しましょう。

中心温度75℃・1分間以上を目安に加熱してください。

冷蔵庫（5℃以下）を利用して、菌が増えないようにしましょう。

生食用の魚介類は4℃以下で保存しましょう。

迅速：菌を増やさない
菌が増える前に、調理しまし

よう。
調理後はすぐ食べましょう。
調理器具等は消毒を行います。

個人版民事再生 手続に関する説明会

住宅金融公庫北関東支店

☎027(232)6665

近年、住宅ローン以外の借入が原因で、せつかくのマイホームを手放さざるを得ないかたが増加しています。

そこで、住宅金融公庫では、群馬県弁護士会と連携して、マイホームを手放さずに債務を整理する手続である「個人版民事再生手続」に関する説明会を開催します。参加は無料ですので、参加希望のかたは、次のとおり事前に電話で参加登録をしてください。

期日 8月30日(土)

時間 午前10時～11時45分

場所 群馬県社会福祉総合センター（新前橋駅より徒歩5分）

予約・問い合わせ 住宅金融公庫北関東支店債権管理課

55周年を迎えた 検 察 審 査 会

太田検察審査会事務局（前橋地方裁判所太田支部内） ☎(45)7751

検察審査会制度は、検察官が被疑者（犯人と思われる人）を

裁判にかけなかったこと（不起訴処分）のよしあしを、国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査するという制度です。国民の一般的な良識を検察官の仕事に反映させ、よりよい刑事司法を実現するため、検察審査会法に設けられたこの制度は、本年7月12日に55周年を迎えました。

この間、検察審査員として活躍されたかたは49万人を数え、取り扱った事件は約14万件にも上り、その議決に基づいて検察官が起訴した事件も約1200件に及ぶなど、大きな実績を残しています。

検察審査会制度について、詳しくお知りになりたいかたは、太田検察審査会事務局までお尋ねください。

緑 化 講 座

群馬県緑化センター

☎(88)7188

テーマ 「上手な植物の増やし方」

日時 9月18日(木) 午前10時

（正午（雨天決行））

場所 県緑化センター（邑楽町）

講師 樹木医 熊倉 弘先生

募集人数 60名（先着順）

申し込み 電話で9月1日(月)から受け付けします。

申込先 県緑化センター

災害への備え ～地震そのときどこにいる？～

出先での地震から身を守る

「グラツときたら、まず落ち着いて身の安全を確保する」大きな被害をもたらす地震災害は、あるとき突然襲ってきます。こうした災害に遭ったとき、私たちは常に自宅にいるとは限りません。自宅や身近な地域と異なり、繁華街やデパートなどの外出先では、身を守るためのより一層の注意が必要です。

屋外では落下物から頭を守る
住宅街では、屋根瓦やブロック塀、市街地では窓ガラスや看板などが落ちてきたり倒れてきたりする恐れがあります。鞆などの手荷物で頭を守りながら、なるべく広い場所に避難するようにしましょう。

車は停車、キーはつけたままに
運転中に地震に遭った場合、落ち着いてハンドルをしっかりと握り、徐々に速度を落として左側に停車してください。車から降りて避難するときは、消火活動などの妨げにならないよう、ドアのロックはせず、車の鍵はつけたままにしましょう。

ビルの中は柵に注意
ビルなどの建物の高層階は、地上よりも揺れが大きい場合があり、デパートなどの商店の入ったビルでは、賞品の柵や大型家具が倒れてきたり、ショーウィンドーや照明器具などのガラスが割れ落ちてきたりする危険があります。これらの周りからは、なるべく離れるようにしましょう。

正しい情報で避難を
いち早く避難するために、正しい情報が必要です。災害被害の状況や避難場所などについては、テレビやラジオ、防災行政無線など公的な放送などを頼りに、デマやうわさに振り回されないようにしましょう。

車外への飛び出しは厳禁
バスや電車などの公共交通機関に乗っていた場合、車外に飛び出すのは危険です。乗